

日生流通運輸倉庫株式会社行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、また地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年7月21日～令和3年3月31日までの 6年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成27年8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成27年10月～ 制度に関するパンフレットを作成・配布、社内広報誌による従業員への周知

目標2：計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性従業員：計画期間内に1人以上取得すること。

女性従業員：取得率を70%以上にする。

<対策>

- 平成27年8月以降 ①男性従業員も育児休業を取得できることを、職場会議等を通じ、定期的に周知を図る。
②従業員本人又は配偶者の出産時期が近付いた場合に、部署長に届出ることにより、種々の育児支援措置について相談を受けることができるようにする。

目標3：平成27年度以降、年次有給休暇の取得促進策を実施する。

(一般従業員について年間の平均取得日数を5日とする。)

<対策>

- 平成28年3月まで 効果的な施策について労使で検討する。
- 平成28年4月以降 順次施策を実施する。

目標4：地域において子どもの健全育成に貢献する活動を実施。

<対策>

- かつて埼玉県警察交通安全企画課と連携して行っていた小学生を対象とした体験型交通安全教室を復活させる。